

〔第 143 回銀行業務検定試験〕
「営業店マネジメントⅡ」団体優秀賞受賞

徳島銀行

～「出る杭は伸ばす」という基本方針のもと、チャレンジする人を積極的に支援～

今回は、去る 2019 年 6 月 2 日（日）に実施された第 143 回銀行業務検定試験の「営業店マネジメントⅡ」において団体優秀賞を受賞されました、徳島銀行へ伺いました。

2018 年に創業 100 周年を迎えた徳島銀行。2015 年には新本店ビルが完成し、気持ちも新たに次世代の育成を中心に、積極的かつ弾力的な教育・研修制度を設け、行員の皆がチャレンジできる環境を整えています。地域と共に歩む 100 年続く老舗銀行が更なる進化を遂げるための人材育成施策はすでに始まっています。今回、快く取材に応じてくださいましたのは、人事部教育課課長の後藤太希也ごとうたきやさんです。

——まずは、「営業店マネジメントⅡ」での団体優秀賞受賞のご感想をお聞かせください。

当行では、「営業店マネジメントⅡ」は受験資

格を役席（支店長代理職以上）に限定しており、人事制度における昇進・昇格への必須科目の一つとしています。率直に、当行の中核を担う役席の試験に対する取組み姿勢が評価されたことをうれしく思います。

——銀行業務検定試験を体系上、どのように位置づけておられますか。

「役付者任用・単位試験規程」（以下、「規程」という）内で昇進・昇格のための必須科目を定めており、銀行業務検定試験をその中心に位置づけています。この規程では、各種検定試験の難易度等に応じたポイントを行員に付与する仕組みとなっています。

——現在、注力されている業務についてお聞かせください。

地方銀行においては、コンサルティング機能の強化が重要であると考えます。地域経済が縮小するなかで、事業承継や資産相続といったお悩みを抱えるお客さまが多くいらっしゃいます。これまでの融資や預かり資産の販売を推進する力に加え、多種多様なお客さまのニーズや悩みに寄り添うことができるだけの知識とノウハウをもつ行員を早急に育成しなければならないと考えています。こういったコンサルティングを要する案件については、本部にばかり頼っていると迅速な対応



● 2015 年竣工の新本店ビル

ができないため、営業店でも第一線の担当者がある程度の知識を身につける必要があるとアナウンスをしているところです。

——検定試験等における貴行の取組みをお聞かせください。

直近の取組みとしては、今年（2019年）4月に規程を改正し、入行3年目までに規程に定める必須科目に合格した場合は、受験料を当行が全額負担することとしました。また、数年前より銀行員として必要な知識を早期に習得することを目的とし、銀行業務検定試験では「法務」「財務」「税務」の各3級を入行後3年以内に合格するよう、KPI（重要業績評価指標）も掲げています。

さらに以前から自己啓発に取り組む場を提供するために、研修会館の休日開放を実施しています。銀行業務検定試験の実施日前日と1週間前の土日いずれかを開放日とし、試験対策のために活用することを推奨しています。

——人材育成の基本方針をお聞かせください。

当行の人事制度の根幹である「チャレンジする人を積極的に支援する」との考えに基づき、「出る杭は伸ばす」という基本方針があります。当行では、年齢に関係なく、行員一人ひとりの個性や適性を活かしながら、それぞれの資質と能力に応じた最大限の能力発揮を促し、その発揮した能力によって職務や給与を決めていく人事制度をとっています。若くてもチャレンジする「出る杭」には難易度の高い仕事をどんどん任せ、成果はもちろんのこと、成果に対するプロセスも評価します。やる気と努力の結果がそのまま処遇へ反映される制度が当行の人事制度の特徴・魅力であると考えています。

この制度は2001年より始まっており、金融機関では先行した取組みであったと自負しています。採用の時にも学生に対し私たちが時間を割いて説明するほど、重要な評価制度となっています。

もちろん、教育・研修制度においては、一部の選ばれた人だけでなく、すべての行員のために成

長段階や階層に応じた研修カリキュラムを用意しており、各ステージで必要な知識・技能を明確化し、目的意識をもって取り組める「段階的な育成プログラム」によって、行員一人ひとりの成長をバックアップしています。

——今後、貴行が求めるのはどのような人材ですか。

当行が求める人材を一言で表すと「自らのビジョンをもち、難易度の高い仕事に積極的にチャレンジする人材」となります。人事部としても、このような人材を更に増加させていくために「お客様の満足」「行員自身の成長と働きがい」「当行の成長」がリンクする人事制度および研修内容等のブラッシュアップに努めていきたいと考えています。

——今後、銀行業務検定試験に対するご要望等があればお聞かせください。

これまでお話ししてきたとおり、銀行業務検定試験は当行の昇進・昇格の中心的な役割を果たしていると同時に、知識・スキルの習得にも役立っています。お客さまへ一方的に説明することだけでは知識習得の効果が出たとは言えません。お客さまから切返しの質問が来た時にどう答えられるかが問われています。そういった意味でも、「法務」「財務」「税務」のほかに、「事業性評価」や「預かり資産アドバイザー」といった種目にも注目しています。



●人事部教育課の皆さん。課長・後藤太希也さん（右）、副長・岡田太一さん（左）、主任・佐藤直美さん（中央）

（お忙しいなか、取材にご協力いただきありがとうございました）